



N A M I E

広報なみえ

令和6年 浪江町二十歳を祝う会



今月の表紙

夢に向かって歩んでいきます

(1月6日(土) 三十歳を祝う会＝秋桜アリーナ)

- 2 二十歳を祝う会
- 6 一人ひとりが森林を支える森林環境税・森林環境譲与税
- 10 税の申告は3月15日(金)まで
- 12 まちのニュース
- 13 法律知識
- 14 保健だより
- 16 みんなの鳥獣対策
- 18 まちのわだい
- 20 まちからのお知らせ
- 32 あるけあるけ初目詣大会／出張！撮れたて写真館

2

2024年令和6年
No.697



● ふるさと浪江で繋がる絆

色とりどりの振り袖や、真新しいスーツに身を包んだ30人が二十歳を祝う会に参加し、昔と変わらない笑顔の旧友を見つけると、13年ぶりの再会を喜ぶ声が会場内に響き渡りました。

式典冒頭では、東日本大震災および能登半島地震の犠牲者に対して黙祷するとともに、哀悼の意を捧げました。

吉田栄光町長は式辞で「自分を信じ、勇気をもって前に進み、日常に追われても、故郷を思うたびに今日の気持ちを思い出し、再び前に進んで欲しい」とエールを送りました。

町の記念品を須藤伶さん（津島）が代表で受取り、誓いの言葉では、菅野いちごさん（苅野）が「町を離れてどれだけ時間がたっても、浪江町が故郷であることは変わらない。一人の大人としての責任を持ち、それぞれの道を歩んでまいります」と決意を新たにしました。

式典に参加した小学校の恩師6人、家族らが、大人としての第一歩を進む参加者たちの晴れやかな門出を祝いました。

二十歳を祝う会

新たな決意と感謝を込めて

1月6日(土)、秋桜アリーナにおいて門出を祝う二十歳を祝う会が開催されました。

生まれ年	平成15年度
対象者数	179人
出席者数	30人
浪江地区	6人
幾世橋地区	5人
内 請戸地区	4人
大堀地区	4人
苅野地区	6人
津島地区	5人

浪江町の
二十歳



吉田栄光町長の式辞



式典に臨む三十歳の皆さん

誓いの言葉



●二十歳代表●

菅野 いちご さん
(苧野地区)

まず初めに、この度の令和6年能登半島地震により、お亡くなりになられた方々に謹んで、お悔やみを申しあげますとともに、被災された皆さま方に、心からお見舞い申しあげます。

本日は成人を迎えました私たちのために、このような盛大な式典を挙げていただき、ありがとうございます。また、お祝いや激励のお言葉を賜りました吉田町長をはじめ、ご来賓の皆さま、本日出席いただきました皆さま方に、新成人一同を代表いたしまして深くお礼申し上げます。多くの苦難を乗り越え、私たちのふさと浪江町で約13年ぶりに再会する友人とともにこの日を迎えることができたこと、大変うれしく思います。

大人としての第一歩を歩み始めるにあたって、これまでの人生を振り返ると、楽しいことばかりではありませんでした。新成人の皆さんも、20年間の中の大きな出来事として13年前の東日本大震災を思い浮かべる方は多いのではないのでしょうか。私たちは当時小学1年生で、何が起きているかも分からないまま、友人に会えなくなり、家に帰れなくなり、避難生活が

始まりました。いつ家に帰れるんだろう、もう友達には会えないのかなと、たくさんの不安を抱えながら、避難所で1つのおにぎりを妹と分け合って食べたことを今でも鮮明に覚えています。そんな中、私を支えてくれたのは両親の存在です。幼い私たちを連れ、自分自身も先行きの見えない不安に襲われている中、そんなことを感じさせず、励まし続けてくれました。また、両親以外にも私たちに手を差し伸べてくれる大人がたくさんいることを知りました。私たちは、多くの優しさに触れ、たくさんの人に守られながら、今日この日を迎えることができています。

東日本大震災から13年が経ち、私たち新成人のほとんどは、この町より避難先での生活の方が長くなってしまいました。私の通っていた幼稚園や小学校は解体されてしまい、もう写真で見ることができません。しかし、建物がなくなってしまうと、その場所でも過ごした思い出や人との繋がりがそのものが消えてしまうわけではありません。この町を離れてからどれほどの時間が経っても、この浪江町が私たちの故郷であることは変わりません。この町の復興も少しずつ進んできています。私たちも、いつまでも、かわいそうな被災者でいることはできません。これまで、たくさんの方々に支えられてきた私たちですが、これからは、一人の大人としての責任を持ち、それぞれの道を歩んでまいります。

最後になりますが、この志を胸に、これからも成人として成長し続けていく決意を申し上げます。誓いの言葉といたします。



人生の節目、決意を新たに



記念品を受け取る須藤伶さん

二十歳の決意と抱負

齊藤 麻成さん
(幾世橋)

浪江町の復興の
力になれるよう
頑張ります

山田 駿太郎さん
(浪江)

地元へ貢献して
いきたい

門馬 左恭さん
(津島)

獣医になれるように
頑張りたい

芳賀 楓さん
(浪江)

経営者×
インフルエンサー
になる

鍋島 悠輔さん
(請戸)

自分の楽器店を
立ち上げる!

神長倉 唯さん
(刈野)

映画関係の仕事に
就きたい

小松 正宏さん
(刈野)

農家になりたい!

小曾根 愛美さん
(津島)

健康に気を付けて
元気に過ごします

国分 雛子さん
(津島)

美術大学で版画を専攻して
いますので、自分らしい表
現方法を確立したいです

あなたを想う恩師からのメッセージ

●幾世橋小学校●
1年担任

三瓶みゆき 先生



二十歳になって何か変化はありましたか? 決定権はあなたにあるといわれてもねえ、責任本当にとれる? 困惑するよね、大人って何だろう。

老人の私から立派な成人のあなたへお願いがあります。政治に関心を持ってください。血税と信託によって政治はとりおこなわれます。

誰でもが安心して自分の一生を送ることができる社会にしていきたいですね。`誰でも、がキモです。どうかよろしくお願いします。

あなたも私も同じ社会に生きる一員です。がんばろうね。

●浪江中学校●
3年担任

菅野 優子 先生



二十歳を迎えられた皆さん、おめでとうございます。若い皆さんの心は、今どのような夢や希望で満ちているのでしょうか。

震災から13年経とうとしています。浪江町で過ごした子ども時代は覚えていますか? 家や学校、友達など、避難で失ってしまったものがたくさんあったと思います。ですが、失ったことのある人は、今日の前の当たり前を大切にできる、素敵な人になれると思っています。

これからの「大人」としての人生が、彩り豊かなものになるように願っています。

●浪江中学校●
特別支援学級

柴口 正武 先生



二十歳をお迎えしたこと、おめでとうございます。

小学1年生の時に遭遇した大地震、原発事故。その困難の中でみなさんを守り、育ててくれたご家族に感謝してください。何よりも、ここまで生きてきた自分自身のがんばりを誇りに思ってください。その誇りを胸にこれからの人生を豊かなものにしていってください。

そして、浪江中卒業の3人のみなさん、伝統ある浪江中の最後の卒業生としての自覚を新たに感じてこれからを元気に過ごしてください。



親友との嬉しい再会に感謝



家族とともに
笑顔と愛があふれる新たな門出



将来への決意を胸に、やったぜ！



三十歳の決意新たに、旧友と笑顔が華やく



幾世橋小学校の恩師に、感謝の気持ちを込めて

ふるさと浪江で繋がっている



●津島小学校●
1年担任

稲垣みゆき 先生

2011年3月。もうすぐ2年生になろうとしていた皆さんは、新しい1年生のために歓迎の手紙を書き終え、教室の清掃をしていました。大きな地震。その後、度重なる揺れが続き、小雪が舞い落ちる校庭で泣き出しそうな皆さんを、上級生が校歌を歌いながら励ましてくれていたことを思い出しました。

あれから13年、皆さんは20歳になるのですね。感無量です。本当におめでとうございます。今度は成人として、次世代の人を励ます人になってください。



●大堀小学校●
1年担任

紺野 弘子 先生

二十歳おめでとうございます。震災の日、あの日が大堀小で過ごした最後の日になりました。かわいい皆さんの顔がはっきり浮かんできます。

あれから13年。小中高とどのような日々を過ごしたのでしょうか…。皆さんの成長した姿を思い浮かべています。

これから社会に出ていく皆さん。思い通りになることばかりではありません。しかし、自分を大切に過ごしてほしいと思います。よい出会いに恵まれ、笑顔と温もりに満ちた人生であることを祈っています。



●刈野小学校●
1年担任

阿部久美子 先生

二十歳を迎えられた皆さん、本当におめでとうございます。

私の覚えている皆さんからは想像もできないくらい立派に成長されているのでしょうか。

皆さんは、小学一年生という小さなころから大変な経験をして過ごされたことと思います。

一年生の時の学年だよりのタイトル「かがやき」のように、24名の皆さんが、今後それぞれの場所がかがやける人生を歩まれるよう心より願っております。

一人ひとりが森林を支える 森林環境税・森林環境譲与税

令和6年度から森林整備やその促進などに充てることにより、森林を守るための「森林環境税」が始まります。

森林を守るためには、知ってほしいことがあります。森林の役割や浪江町の森林における課題に対して、私たち一人ひとりがどのようにしたら良いのか。

森林のことを知って、森林を守る意義や私たちにできることを学び、森林を身近に感じ、関心を持ってほしいと思っています。

森林を知る

森林の主な働き

森林の役割ってなんだろう。森を守ることがどういうことに繋がっていくのか、まずは森林の役割を知ることが最初の一歩目です。

温室効果ガスの削減

木々は地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収します。(※エネチャレ2035：浪江町は2035年度までにカーボンニュートラルを目指します)



自然災害の防止

木々が根を張ることで土砂崩れを防ぎます。また、下草や落葉・枝などが表土の流出を抑えます。



水資源の貯蓄・浄水

雨水をゆっくり土の中に浸透させ、洪水時や無降雨時の川の流れを調節します。さらに染み込んだ雨水を浄化します。



森林の身近な働きでは、建築資材などでの木材利用、森林浴や登山を楽しむことができたり、野鳥の生息の場など多くの働きを持っています。しかし、その働きは森林が健全な状態であれば発揮されません。

人工林は、木を間引く「間伐」という手入れを行わないと、木々が密集し、森林内に光が届かず下草も生えなくなります。そうになると、森林の働きが弱まり、洪水や土砂崩れなどにより、私たちの暮らしにも影響を及ぼすことがあります。

そのほかにも、森林は文化の伝承といった役割も持っています。

「高原の駅よ、さようなら。」
「浪江の山にトロッコ列車」

浪江町にはかつて、山から切り出した木材を町内の貯木場まで運ぶトロッコ列車が走っていました。

浪江森林鉄道と呼ばれ、当時県内最大規模の16路線、総延長58.6kmの森林鉄道として知られ、1917年(大正6年)から1962年(昭和37年)まで運営されました。浪江森林鉄道は現在の大堀地区と葛尾村をつなぎ、林業の発展を支えました。浪江町津島地区赤宇木が産地の良質な「津島松」などを県内外に出荷していました。

手入れ前後の森林の写真

手入れ後の森林内に、光が差し込むことで下層植生の発達が促進され、森林の持つ多面機能が増進します。森林は正しく手入れすることにより、私たちの豊かな暮らしへと力を発揮します。



森林を学ぶ

未来の芽を育てる

森林所有者に代わり、町が主体となつて、ふくしま森林再生事業や里山再生事業により森林整備を進めています。また、森林の大切さを学ぶために、なみえ創成小学校・中学校の児童・生徒への森林環境学習にも力を入れています。

毎年、震災遺構浪江町立請戸小学校の敷地内において座学と下刈・植樹体験を通して森林の有する多面的機能やその役割の大切さを学んでいます。



下刈体験

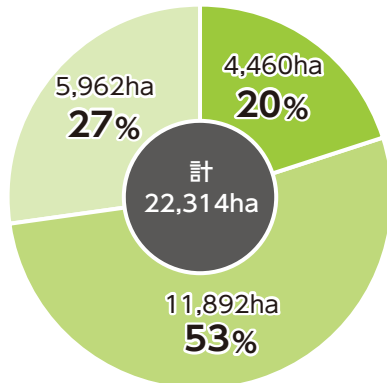


植樹体験



森林の役割を学ぶ

浪江町の森林面積の割合



■ 民有林 ■ 国有林 ■ 森林以外

出典 令和4年福島県森林・林業統計書

浪江町の森林の今

浪江町は面積の約7割が森林で、山・川・海に囲まれ、豊かな自然に恵まれています。「海を豊かにしているのは山の森」とよく言われますが、これは、山の樹木から落ちた葉や森の土壌に含まれるミネラルが雨水や地下水に溶け込み、川を通じて海に運ばれ、プランクトンが増え、小型魚、大型魚と食物連鎖が進んでいくからです。森林資源が豊かであるほど、そこに繋がる海の生態系も豊かになります。「請戸もの」のおいしさの秘密はここに隠されているのかもしれない。

浪江町が有する広大な森林ですが、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故などの影響により、森林整備の遅れが生じています。



おいしさがつまった「請戸もの」



浪江町の豊かな山・川・海

森林を守る

森林環境税と 森林環境譲与税とは

森林整備などに必要な財源を安定的に確保するために、「森林環境税」として令和6年度から個人住民税均等割と併せて年額1,000円の徴収が開始されます。その税収が「森林環境譲与税」として、全国の市町村・

都道府県に配分されます。

令和5年度は、いこいの村なみえ周辺のみえ生活環境保全林整備計画策定を進めており、同計画をもとに令和6年度から、皆さまが利用できるよう森林の憩いの場として、保全林を段階的に整備していきます。また、そのほかにも浪江町の森林・林業・木材産業の再生に向けた事業に活用できるよう検討していきます。

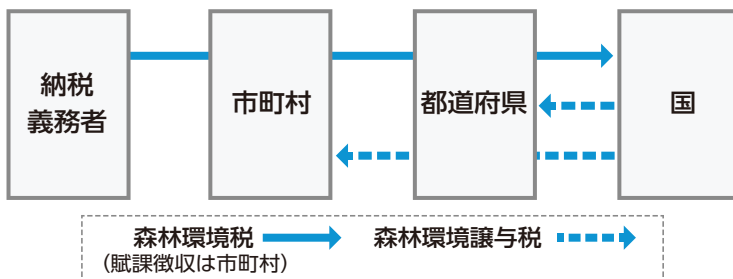
※平成26年度から、復興特別住民税として1人年額1,000円徴収されていましたが、この措置は令和5年度で終了しました。

浪江町への森林環境譲与税の配分状況

年度	金額	用途など
令和元年	490万円	基金積立
令和2年	1,042万円	基金積立
令和3年	1,029万円	基金積立
令和4年	1,320万円	基金積立
令和5年	未定	なみえ生活環境保全林整備計画策定業務770万円 ほか
令和6年～	未定	なみえ生活環境保全林整備、林道復旧などに活用

配分は平成31(令和元)年度から前倒しで実施されており、浪江町では令和4年度分までは基金への積み立てを行ってきました。

森林環境税・森林環境譲与税の仕組み



森林環境税

☎ 住民課課税係 ☎ 0240(34)0224

森林環境譲与税

☎ 農林水産課農林水産係 ☎ 0240(34)0246

子供から大人まで 誰もが 森林の守り人

子供たちは森林環境学習を通じて、文化の伝承と豊かな自然環境を大切にすることを育んでいます。そして、私たち大人は森林を守ることで暮らしを守る役割を担っています。一方で全国的に管理されない森林や所有者不明の森林が増えており、浪江町においては「長期避難による森林管理の難しさ」が課題となっています。

今すぐには解決できない課題が残っていますが、私たち一人ひとりが森林を「知る」「学ぶ」「守る」ことで、私たちの暮らし、動植物や海洋生物など多様な生き物の暮らしに恩恵をもたらすことに繋がっているのです。

浪江町では、適正な森林の保全管理ができるよう森林環境譲与税を活用して、森林整備や事業の促進、浪江町が抱える課題解決に取り組んでいきます。

ポイント 3 申告書の作成方法や申告会場を知ろう!

ご来場前に必ずご確認ください

- 収入・経費・控除の書類が整理されていない場合、受付順が前後する場合があります。収入・経費・控除などをあらかじめ計算した上で収支内訳書などの整理をしてからお越しください。
- 東電賠償のうち第五次追補に伴う追加賠償については非課税となりますので申告は不要です。
※追加賠償以外に所得がある場合は申告が必要となることがあります。

- 以下に該当する人は、税務署で申告してください。

浪江町では申告を受付できません。

- 消費税・贈与税・相続税の申告をする人
- 初めて住宅借入金等特別控除を受ける人
- 土地や株式の譲渡所得等の分離所得がある人(※)
- 過年度分の申告をする人
- 雑損控除の申告をする人
- 配当・株式譲渡の損益通算をする人
- 準確定申告をする人
- 青色申告の人

※収用などの特別控除で所得税がかからない人の住民税申告は受付できます。

所得税の申告は「税務署会場」へ

税務署での確定申告相談・受付には入場整理券が必要です。また、受付時間は各会場で異なりますので、税務署までお問合せください。

●各税務署の申告相談会場

税務署	確定申告相談会場	日程
相馬	相馬市振興ビル 6階 (相馬市中村字塚ノ町65-16)	2月16日(金) 3月15日(金)
福島	アオウゼ 4階大活動室 (福島市首根田町1-18)	
会津若松	会津アピオ内 アピオスペース 1階 (会津若松市インター西90)	
郡山	南東北総合卸センター イベントホール (郡山市喜久田町卸一丁目1-1)	
いわき	イオンいわき店 2階 (いわき市平字三倉68-1)	
白河	白河市産業プラザ人材育成センター (白河市中田140)	
須賀川	須賀川市労働福祉会館 (須賀川市茶畑町65)	
喜多方	喜多方税務署 (喜多方市字花園38)	
二本松	二本松福祉センター (二本松市亀谷1丁目5-1)	
田島	田島税務署 (南会津町田島字寺前甲2939-2)	

●スマホで確定申告を!!

平日申告に行くのが難しい場合はe-Taxをご利用ください。スマホとマイナンバーカードがあれば自宅からいつでも申告ができます。

詳しくは、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」でご確認ください。

確定申告書等作成コーナーはこちら



町・県民税の申告相談日程

会場	ビッグパレットふくしま (4階プレゼンテーションルーム)	浪江町役場本庁舎 (2階大会議室)
日程	2月15日(木)～2月22日(木) ※2月17日(土)・18日(日)も受付します。	2月26日(月)～3月15日(金) ※休日は3月10日(日)のみ受付します。
時間	9時～15時	

必要書類など

申告内容によっては、下記以外に必要な書類がある場合がありますので、事前に最寄りの税務署までお問合せください。

持参する書類など
<ul style="list-style-type: none"> ・右の各欄に該当する書類 ・マイナンバーカードや通知カードなど、ご本人のマイナンバーが分かるもの ・本人確認できるもの(免許証など) ・ご本人の通帳、キャッシュカードなどの口座番号が分かるもの ・確定申告書の控えまたは住民税申告書の控え(前年申告をした人のみ)

	項目など	必要書類
所得など	給与 雑・公的年金等	源泉徴収票
	事業・営業等 事業・農業 不動産	白色申告者 …収支の内訳(各合計)が分かるもの
	賠償金など	東京電力による各賠償額の内訳と合意日などが分かる明細書
控除など	生命保険料控除 地震保険料控除	会社などが発行する確定申告用の証明書(原本)
	社会保険料控除	各種保険料の支払額がわかるもの(原本)



町・県民税 所得税

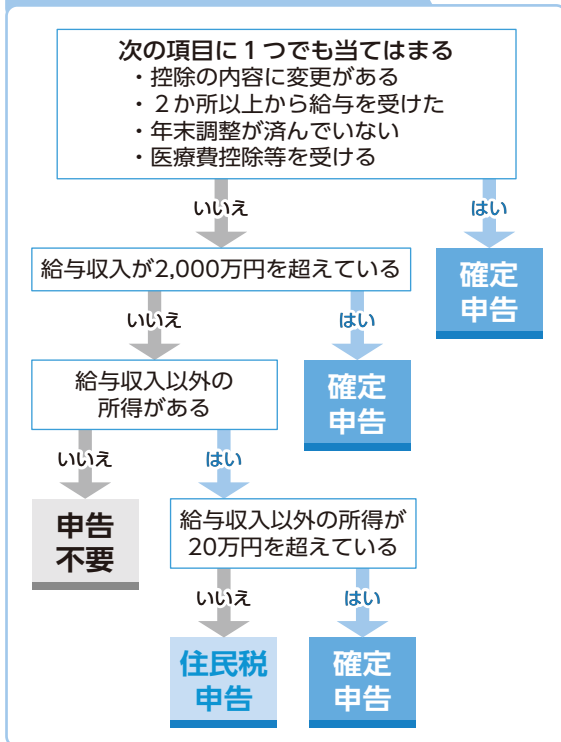
税の申告は 3月15

ポイント

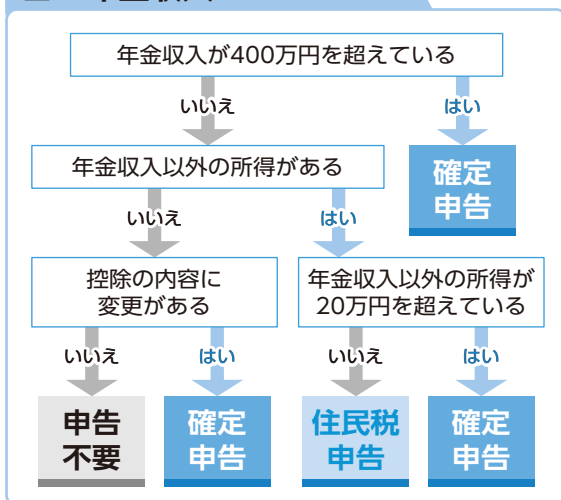
1 申告が必要か確認しよう！

- 還付申告は必ず確定申告が必要です。
- フローチャートに沿わない場合もありますので、詳細は課税係までお問合せください。

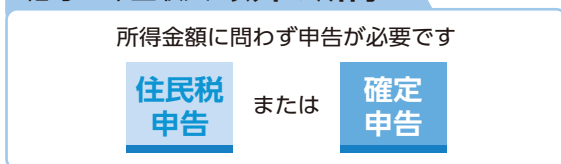
主に 給与収入



主に 年金収入



給与・年金収入 以外の所得



※収入が「0円」であっても住民税申告は必要です。

ポイント

2 社会保険料・医療費控除などを知ろう！

①社会保険料控除

令和5年中に納付した国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料などは、社会保険料控除の対象となります。

※減免になっている場合には該当しません。

②医療費控除

令和5年中に支払った医療費などが10万円（総所得金額等が200万円未満の人は総所得金額等の5%）を超えた場合、医療費控除の対象となります。

※保険などで補填されている金額がある場合は、その金額を除きます。

▶対象となる医療費の一例

- 診療・治療代（美容整形など治療を目的としないものは対象となりません）
- 介護保険サービス利用料のうち「医療費控除対象額」と記載されているもの
- おおむね6か月以上寝たきり状態で、治療上おむつの使用が必要な人のおむつ代

▶必要書類

- 医療費控除の明細書

※領収証をもとに明細書を作成してから申告してください。ただし、診療・治療代の場合は各保険者から発行される「医療費のお知らせ（医療費通知）」に代えることができます。

■おむつ代の場合

- 医師が発行する「おむつ使用証明書」または2年目以降の人は町が発行する「おむつ代医療費控除証明書」
- ※「おむつ代医療費控除証明書」の交付は、介護福祉課介護係へ申請が必要です。

③障がい者控除

障害者手帳などの交付を受けている人や65歳以上の介護保険被保険者で、要介護1から5までのいずれかの認定を受けている人のうち、要件に該当する人は、障害者控除の対象となります。

※要件とは要介護認定の際に、町が収集した主治医意見書の日常生活自立度によります。

▶基準日

令和5年12月31日

※年の途中で死亡した場合は、当該死亡の日

▶必要書類

- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳など
- 障害者控除対象者認定書

※「障害者控除対象者認定書」の交付は、介護福祉課介護係へ申請が必要です。（審査後、発行となりますので手続きは余裕をもって行うようお願いします）



「住みたい田舎ベストランキング」で1位を獲得

※人口1万人未満の町部門

問 企画財政課移住推進係 Tel 0240(23)5764

浪江町は、宝島社が発行する「田舎暮らしの本」(2024年2月号)で発表された「2024年版第12回住みたい田舎ベストランキング」の「人口1万人未満の町」の中で総合部門、若者世代・単身者部門の2つの部門で1位を獲得しました。

町内には様々な産業などがあり、就労を選択しやすいことが評価されました。

引き続き、町では地域の魅力発信を始め、移住促進に取り組んでいきます。



令和6年浪江町消防団出初式

問 総務課防災安全係 Tel 0240(34)0229

1月14日(日)、秋桜アリーナにおいて浪江町消防団出初式が行われました。

町内で東日本大震災後初めての出初式となったこの日は、全国の避難先から全7分団約100人の団員が集まり、閲団・分列行進に臨み、今年一年の防災・防火への決意を新たにしました。



- 三洋工業株式会社と株式会社福島銀行から、ふれあい交流センター図書館に回転式木製書架2台の寄贈をいただきました。



問 生涯学習課社会教育係 Tel 0240(23)5601



- 戸田建設株式会社と双葉不動産建設株式会社から、浪江にじいろこども園に玩具の寄贈をいただきました。



問 浪江にじいろこども園 Tel 0240(25)8619

法律知識 No.84

日常生活の中で起こる可能性のある様々な事例に対して、法律に基づいた対応策を紹介します。



弁護士 大橋 征平
介護福祉課 主幹
(所属：福島県弁護士会)

Q

海外から日本に来て働いている社員が、母国で給与の支払いを〇〇payで振り込んでもらっていたとのこと。その社員から、給与を銀行口座ではなく、〇〇payに振り込んで欲しいと要望を受けたのですが、法律上問題ありませんか。



A

労働基準法では、賃金は、通貨で支払うことが原則とされています。ただし、従来から、労働者の同意があれば、銀行口座や証券総合口座への支払いが可能とされていました。

昨年の4月からは、関連法規が改正され、賃金のデジタル払いもできるようになりました。

デジタル払いについては、事業主側は振込手数料が節約でき、労働者側はアプリへのチャージの手間が省けるというメリットがあるといわれています。

賃金のデジタル払いを行うには、まず、労働組合または事業所の労働者の過半数を代表する者との間で賃金のデジタル払いに関する協定を締結する必要があります。その上で、労働者から個別にデジタル払いの同意を得る必要があります。なお、デジタル払いに用いられる口座の残高上限額は100万円とされており、超えた分については、労働者の銀行口座等に送金されることになっています。

賃金のデジタル払いに使用できる口座は、厚生労働省が要件を満たしていると認めた業者が管理する口座でなければならないとされています。厚生労働省の審査を通った業者はまだありません。審査を通った業者が出た場合、厚生労働省が明らかにすることになっています。実際に、賃金のデジタル払いができるようになるのは、その後となります。

各出張所で法律相談会を
開催します
(各回ともに13時～16時)

開催日

- 福島出張所 2月5日(月)、3月4日(月)
- いわき出張所 2月13日(火)、2月27日(火)
3月12日(火)、3月26日(火)
- 二本松出張所 2月20日(火)、3月19日(火)

ここからは広告です。

保健 だより

☎ 健康保険課健康係 TEL 0240(34)0249

浪江町健康ポイント事業の 期間終了まであとわずか

浪江町健康ポイント事業の実施期間が3月1日(金)までと、期間終了が近づいています。皆さん、申請はお済みでしょうか。

ウォーキングや、健診の受診、健康教室の参加などによりポイントがたまる「浪江町健康ポイント事業」を実施しています。ポイントをためた人には、県内の協力店で使える「ふくしま健民カード」や、抽選会の応募券などの景品をお贈りします。なお、昨年度取得したポイントは今年度に繰り越すことができます。

■対象者

18歳以上の町民（高校生を除く）
町内の事業所にお勤めの人

■実施期間

3月1日(金)まで

■台紙配布場所

浪江町役場、各出張所、秋桜アリーナ



健康教室を実施

総合健診の結果を受け、健康の維持・増進・改善のため生活習慣のポイントを学ぶ教室を11~12月にかけて計7回開催しました。

- 参加延べ人数 134人
- 健診結果説明会・栄養講座 7回
- ストレッチ・簡単筋トレ等 3回
- ダンベル体操・有酸素運動 2回



「歯と口から始める健康づくり」・シリーズ11・

健康知恵袋



広報なみえ1月号では、歯周病が進行すると全身の健康に様々な影響を及ぼすことを紹介しました。では、歯周病にならないためにはどのようにすれば良いのでしょうか？

1. 歯磨きはしっかりと行う！

歯垢は歯周病菌の温床になります。磨き残しがないようにしっかりと歯磨きをしましょう。

2. 半年に1回程度、歯科検診と歯石除去

自分では気付けない口の中のトラブルを早期に発見でき対処できます。

3. 栄養バランスのとれた食事

歯周病菌に負けない身体づくりのためには、バランスのとれた食事を心がけましょう。

4. 禁煙にチャレンジ

禁煙により歯ぐきの血流が回復し、歯ぐきの抵抗力も上がり歯周病菌に感染しにくくなります。

5. 免疫力アップを心がける

十分な睡眠をとり、疲れやストレスをためない生活を心がけましょう。



歯周病予防の歯磨きワンポイントアドバイス

Q 毎食後「しっかり」歯磨きしないとダメ？

A 朝・昼など忙しいときはできる範囲で大丈夫。寝ている間に細菌が急増するため就寝前はしっかりと歯磨きをしましょう!!



Q 歯磨き剤の効果を高める歯磨きは？

A 「二度磨き」がオススメです。まずは歯磨き剤を付けずに磨いた後に、歯磨き剤をつけて磨くと薬効成分が効きやすくなると考えられています。





問 健康保険課国保年金係 TEL 0240(34)0242



塩分摂取と血圧上昇の関係

「そんな、しょっぱいものばっか食ってたら、血圧あがっとお〜！」

と言われたことはありませんか？

以前から、しょっぱいもの（塩分の多いもの）は血圧を上げることが知られています。でも、しょっぱいものを食べると体の中でどのようなことが起こって、血圧が上がっているのでしょうか？

私たちは食事から食塩を摂っています。その食塩は体の中でナトリウムとして吸収され、血液中にもナトリウムが入っていきます。人の体は許容できるナトリウム量が決まっているので、通常は余分なナトリウムを腎臓が調節して、尿の中に出してくれているのです。

食塩を摂りすぎるとどうなるの？



おしえて！
玉ねぎ先生

腎臓は余分なナトリウムを尿の中に出す調整が間に合わなくなるんだ。そして体は血液中のナトリウムを薄めようとする反応が起こるんだよ。この時、体は喉の渇きを脳に命令して、脳が反応してぼくたちは水を飲んでいるんだ。これがしょっぱいものを食べると喉が渇くメカニズムだよ。

でも、どうして血圧は上がるの？

喉の渇きから水をたくさん飲むと一気に体の水分量が増えるんだ。もちろん、血液の中の水分量も一気に増えるから、全身に血液を送る力が必要となって、心拍数も増えて、血圧も上がるんだよ。

血圧を上げない食生活を！

日本人の1日の平均食塩摂取量は約10gといわれています。日本高血圧学会は、高血圧の予防、治療のため、成人の塩分摂取目標量の「1日6g未満」を勧めています。

①購入前に、食塩量を確認して！

最近、食品パッケージに「食塩相当量」の表示があります。

購入前に食塩相当量を確認する習慣をつけましょう。



②今すぐできる！減塩活！



調味料は減塩を選ぶ

ラーメンやうどんの汁を残す



プラス 酸味・辛みを＋して味付けを工夫



みんなの鳥獣対策

町内で獣種と侵入経路を特定したうえで、効果的な鳥獣対策を行っている営農者にお話を伺いました。

対策場所・川添地区

加害獣種を教えてください

カラスの被害です。

■いつから、どんな被害がありましたか

毎年柿の実が熟す頃に果樹の上のほうの枝にとまって、実をつつかれる被害がありました。

落とした実は木の下でイノシシやほかの動物も食べるため、カラスの被害対策を最優先に取り組みたいと思いました。

■具体的な対策方法を教えてください

所有している柿の木を網で囲い、木にとまれないようにしました。また、実が落ちてみすぐ回収できるように出入口も確保しました。



上部からの侵入はネットを設置することで被害軽減につながります。

対策場所・立野地区

加害獣種を教えてください

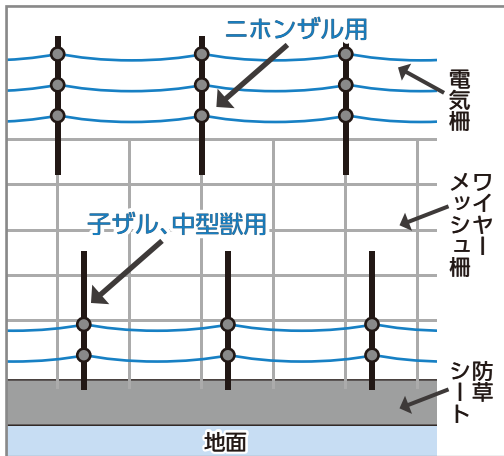
ニホンザル（子ザル）とカラス、他にもアライグマ、ハクビシン、タヌキなどの中型獣です。

■いつから、どんな被害がありましたか

果樹を栽培していますが、果樹選別の7月頃には果樹上部から侵入するカラスの被害があり、8〜11月には、下部から侵入するニホンザルや中型獣の被害がありました。

■具体的な対策方法を教えてください

上部の侵入は防鳥ネットを設置し、下部の侵入はワイヤーメッシュの柵と電気柵を複合設置し対応しています。それでも子ザルや中型獣が網目をくぐって侵入す



防護柵設置のイメージ

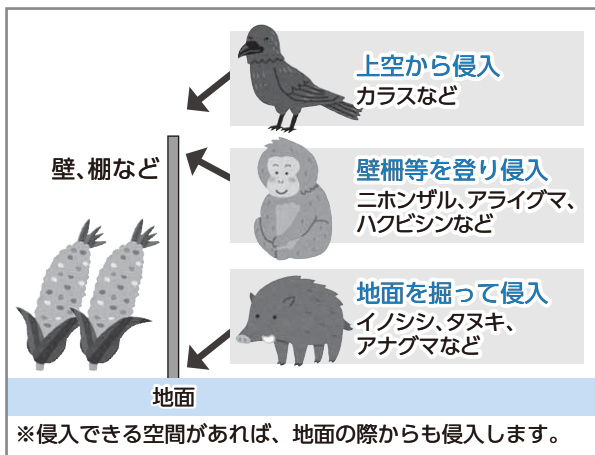
るため、地面の際に電気柵と漏電防止のための防草シートを敷設しました。

■対策のポイントを教えてください

一番大切なことは、よく観察することです。動物が農地に侵入すると、確実にそこから被害が拡大します。何か変化があったら手を加え続けることが大切です。

《農林水産係から一言》

動物がどこから侵入しているかよく観察し、考えながら対応されていると感じました。被害獣種の侵入経路特定は、より効果的な対策検討の第一歩になります。



※侵入できる空間があれば、地面の際からも侵入します。

害獣たちの主な侵入経路



ツキノワグマの被害に遭わないために

動物特性

令和5年は、全国でクマの目撃や被害報道が多数ありました。町内では、クマの目撃はありませんでしたが、爪痕が発見され、小丸地区では、センサーカメラによる撮影もありました。

なぜクマが町に出没するのか

ツキノワグマのエサ（どんぐりなど）が不作となり、家畜の飼料や人の残飯といったエサを求めて、人の生活圏に出没していたと考えられています。

ツキノワグマは臆病な性格のため、人を襲って食べることを目的に人里に下りてくることはありませんが、農地や住宅街にエサが食べられる場所を見つけると、その場所に執着して何度もやってくるようになります。

対策のポイント

対策としては、人が生活する場所で、エサが食べられる場所を減らすことです。

これは環境の問題ももちろんありますが、人身被害に関する出没でいえば、人為的な原因が大きいいため、適切な対策をすることで被害を減らすことができます。

①農地（特に畑や果樹園）は防護柵（電気柵3段）で防除し、農作物を与えない。

②生ごみや、食べ物のポイ捨てをしない。

③動物（ネコやトリ、サルなど）に対して餌付けをしない。

動物はエサに対して区別をすることはないため、その残り物を他の動物が食べることも珍しくありません。

一人ひとりが鳥獣被害を減らしていく意識を持つことで、動物被害の少ない住みやすい町にしていきたいと思います。

ツキノワグマの足跡・糞を見つけたら、すぐに引き返しましょう。

◀ツキノワグマの糞は食べ物由来の色をしており、色が残っている糞の近くでは身を潜めている可能性があります。時間が経過した糞は、酸化して黒色となります。



発見されたツキノワグマの爪痕



ツキノワグマの糞(新)



ツキノワグマの糞(古)



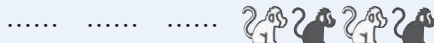
足跡

画像提供：NPO法人おーでらす



町では有害鳥獣対策に取り組む皆さんをサポートしていきます。

皆さんの鳥獣対策がありましたら、ぜひお話しをお聞かせください。



問 農林水産課農林水産係
TEL 0240(34)0246

農林水産課の有害鳥獣対策を紹介

防護柵の貸与（出荷を目的とした農地に限る）

追払い花火の配布

鳥獣被害に関する勉強会



町ホームページでもご覧いただけます

まちのゆだい

12/2
(土)

なみえ創成小学校・中学校 ふるさと創造学サミット

双葉郡8町村が取り組む「地域のひと・もの・こと」を題材とした探究的な学習としてふるさと創造学サミットが開催されました。「東日本大震災で子供たちが得た経験を、生きる力に」との思いから始まり、今年で10回目を迎えました。

発表の時間で、小学生は「今私たちにできること～浪江町の未来について考えよう～」、中学生は「ニュースポーツを体験して、交流を深めよう！」をテーマにそれぞれ発表しました。

他校の生徒とのディスカッションでは、「私たちが地域のためにできること」を考え、意見交換しました。それぞれの学びを共有し、多様な意見に触れることで新たな気付きにつながる機会となりました。



環境に優しいエネルギー“水素”の実験発表
水素をエネルギー活用する利点を共有



私たちが地域のためにできること
親しみやすいマスコットキャラクターで浪江町をPR



他校の生徒とニュースポーツを通して
交流を深めながら地域交流を紹介

12/16
(土)

「請戸もの」のおいしさ・魅力発信 請戸ものまつりを開催

道の駅なみえにおいて「請戸ものまつり」が催され、請戸漁港で水揚げされた海産物「請戸もの」の魅力をPRしました。元水産庁職員の上田勝彦さんによるヒラメやホッキ貝などを使った「ライブキッチンショー」、柴栄水産による魚に触れられる「おさかな水族館」が設置されました。子供たちは「請戸もの」の海産物などを触り、驚きの声を会場内に響かせていました。



「請戸もの」のヒラメやホッキを使って料理を披露



アナゴに触れて感じる「請戸もの」



浪江町公式
フェイスブック



浪江町公式
インスタグラム



浪江町公式
エックス



なみえ
チャンネル



なみえ創成
ブログ

12
16・17
(土) (日)

東京農業大学

浪江町復興プロジェクト活動成果報告会を開催

幾世橋防災コミュニティセンターにおいて「農業に関する包括連携協定」に基づいて浪江町と東京農業大学が行っている「浪江町復興プロジェクト」の令和5年度活動成果報告会が行われました。

町農業者の皆さんにご協力いただいた農業インターン実習や浪江町産いちじくを活用した加工実習、新規就農プラン考案など、今年度の活動成果の発表を行いました。

また、16日、17日の2日間にわたって有志団体絆さくらの会と協働で請戸川沿いの桜の木の管理作業を行ったほか、17日には道の駅なみえで学生と生産者の皆さんと協働で開発した「いちじくソース」のコッペパン販売会を実施しました。



町農業の振興に向けた学生たちのアイデアや発表に耳を傾ける参加者たち



1年かけて開発したいちじくソースのコッペパンを販売



桜の成長を促す剪定作業を実施

1
2
(水)

1年間の海上安全と豊漁を祈願

請戸漁港出初式

請戸漁港において令和6年出初式が開催されました。

“安全操業、”大漁満足、を祈念する神事が執り行われた後、大漁旗をなびかせた11隻の漁船が出港し、漁業の安全と豊漁を祈願しました。

今後も請戸漁港で水揚げされた新鮮な「請戸もの」が、県内のみならず全国に流通し、浪江町が復興している姿を発信できることが期待されます。



11隻の漁船が参加した出初式



大漁旗を掲げた漁船に乗り、安全操業と豊漁を願う



色鮮やかな大漁旗をなびかせ、出港



浪江町文化スポーツ振興育成事業 助成金

☎教育委員会生涯学習課社会体育係
☎0240(34)3941

町の文化およびスポーツ活動の振興育成を図るため、町内に住所または活動の本拠を有し、次の事業を行う個人または団体に助成金を交付しています。

▶対象事業

- ・文化活動の成果発表、発表会などへの出場・出品（東北大会以上）・派遣、文化財の保護・伝承活動、文化施設の整備など
- ・各種スポーツ大会の開催、出場（東北大会以上）、選手強化・派遣、指導者養成など

※助成金額など詳しくは、社会体育係までお問合せください。

井戸水などの飲用水の確保

☎住宅水道課上下水道係 ☎0240(34)0231

町内に帰還し居住する人で、長期の避難生活により井戸や沢水が枯れて、使用できずに困っている人などを対象に、町で井戸の掘削を行います。

国の認定後に工事を行うため、着工までに半年以上の期間がかかりますので、帰還のための生活用水として、井戸水の使用を検討している人は、お早めに相談してください。



健康

弘前大学 「動脈硬化測定会」開催

☎健康保険課国保年金係 ☎0240(34)0242

血液を全身に送っている大切な血管の硬さや、つまり具合を測定してみませんか？当日は、骨密度や体脂肪、筋肉量の測定もできます。

- ▶日時 3月17日(日) 10時～14時
- ▶場所 道の駅なみえ 会議室
- ▶費用 無料（どなたでも参加できます）

県民健康調査「こころの健康度・ 生活習慣に関する調査」のお知らせ

☎福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター
☎024(549)5170

住民の人の「こころ」や「からだ」の健康状態をお伺いし、必要に応じて適切なケアや支援を行うための調査を2月上旬から実施します。

- ▶対象者 令和5年4月1日時点で浪江町に住民登録のあった人など

まちからの お知らせ

Namie Information



暮らし

「なみえげんき商品券」 3月2日(土) 販売開始

☎産業振興課商工労働係 ☎0240(34)0247

エネルギー・食料品などの物価高騰の影響を受けている生活者や事業者の支援を目的として、「なみえげんき商品券」を発行します。

▶対象者

購入申し込み時点で浪江町に住民登録がある人

※平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録があった人でも、購入申し込み時点で浪江町に住民登録がない人は購入できません。

▶購入単位

商品券1冊あたり10,000円

※券の種類は500円券（30枚つづりで15,000円の商品券）のみです。

▶購入上限額

一人あたり2冊・20,000円
（30,000円分の商品券）

▶商品券が使える店

町内の取扱店の登録があるお店で使用できます。

▶販売期間・使用期間

3月2日(土)～9月30日(月) 売り切れ次第終了

※3月2日(土)・3日(日)以外は、平日のみの販売です。

▶販売時間・販売場所

平日9時～17時 浪江町役場3階産業振興課

※3月2日(土)・3日(日)のみ10時30分～14時

ここからは広告です。



介護・福祉

重度心身障がい児童福祉手当の支給のお知らせ

☎ 介護福祉課福祉係 ☎ 0240(34)0238

重度の心身障がい児童を養育している人へ重度心身障がい児童福祉手当を支給しています。

手当は、令和6年1月1日を支給基準日とし、手当の額は児童1人につき2万円を年度内に支給予定です。

▶対象者

浪江町に居住し、20歳未満(平成16年1月3日以降に生まれた人)の心身障がい児を養育(*)している人です。



※その児童と同居してこれを監護し、かつその生計を維持すること

- ・特別児童扶養手当受給要件1級に該当する児童
- ・身体障害者手帳の交付を受けた人で、障がいの程度が2級以上または内部障がいを持つ3級の児童
- ・療育手帳を交付を受けた人で、障がいの程度がA判定の児童

▶申請期限

2月29日(休)

※申請を希望される人は、受給申請書をお送りしますので、福祉係までお問合せください。

低所得世帯等臨時特別給付金のお知らせ

☎ 介護福祉課福祉係 ☎ 0240(34)0238

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、給付金を支給します。

▶対象者

令和5年12月1日時点で浪江町に住民登録がある令和5年度住民税均等割のみ課税世帯

※住民税所得割が課税されている人の扶養親族などのみで構成されている世帯は対象外となります。



▶給付額

1世帯当たり10万円

▶給付金の申請・給付方法

給付対象世帯で、以前に浪江町から臨時特別給付金などを受給した世帯には、2月上旬に確認書を発送します。手続きは不要で、給付金を受給された口座へ振り込みます。

※「対象世帯」に該当するにも関わらず、書類が届かない場合は福祉係までお問合せください。

子供・子育て

広げようママ友の輪 3月のかもめっ子クラブ

☎ 健康保険課健康係 ☎ 0240(34)0249

子育て中のママ友を作り、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

▶浪江町(幾世橋防災コミュニティセンター)

3月7日(木) 10時～

▶郡山市(コスモスふれあいセンター)

3月14日(木) 10時～

▶いわき市(浪江町社協いわき事務所)

3月21日(木) 10時～

保険・年金

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

☎ 福島県後期高齢者医療広域連合 ☎ 024(528)9025

被保険者の皆さんの医療費や健康に関する理解を深めていただくため、受診された医療機関からの請求書に基づき、「医療費のお知らせ(令和5年受診分)」を2月下旬から順次郵送します。



記載内容を確認し、不明点などがあつた際には福島県後期高齢者医療広域連合までお問合せください。

※「医療費のお知らせ」は確定申告にも利用できませんが、1年間の医療費情報を掲載するため、発送時期を早めることはできません。申告を急がれる場合は、医療機関からの領収書でお手続きしてください。

国民年金保険料の前納割引がお得です

☎ 健康保険課国保年金係 ☎ 0240(34)0242

国民年金保険料は、一定期間の保険料をまとめて前払い(前納)すると割引が適用されるのでお得です。

クレジットカード、口座振替の前納申請書は浪江町役場や年金事務所に備え付けているほか、日本年金機構のホームページからもダウンロードできます。

※納付書での前納を希望する際は、年金事務所へお問合せください。

詳しくはウェブへ





あんばまつり
安波祭を開催

☎ 若野神社氏子総代長五十嵐光雄
☎ 080(1851)5381

再建された若野神社境内において安波祭が開催され、神事・神楽・田植踊の奉納が行われます。

▶日時 2月18日(日) 10時～

浪江町芸能祭を開催

☎ 教育委員会生涯学習課社会教育係
☎ 0240(23)5601

浪江町芸術文化団体連絡協議会の各団体による歌や踊り、演奏などを披露する「浪江町芸能祭」を開催します。

▶日時 3月2日(土) 10時45分開会

▶開催場所 秋桜アリーナ

**高校1・2年生と保護者のみなさまへ
情報をお届け！
公式LINE「高校生就職応援ナビ」**

☎ 福島広域雇用促進支援協議会福島統括窓口
☎ 024(524)2121

▶公式LINE 友だち募集中

「福島で働きたい、高校生必見！
就職の準備に役立つ情報や魅力的な
企業の情報をお届けします。」



詳しくはウェブへ

**双葉町や浪江町の見学、
内部被ばく線量測定の実験会を開催**

☎ 放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター
☎ 0120(478)100
✉ risukomi_center@nsra.or.jp

東日本大震災原子力災害伝承館や、震災遺構浪江町立請戸小学校の見学、内部被ばく線量測定などの体験会を開催します。

▶日時 3月2日(土) 8時～16時45分

▶対象

浪江町在住または町外に避難している人、浪江町に勤務している人など

▶定員 15人程度

▶費用 無料

※集合場所までの交通費・昼食代は各自負担となります。

▶申込方法

電話またはE-mail、QRコード

▶申込期限 2月16日(金)



申込みはウェブへ

 イベント・募集

**「請戸もの」
食べ歩きスタンプラリーを開催中**

☎ 農林水産課農林水産係 ☎ 0240(34)0246

請戸漁港で水揚げされる魚介類「請戸もの」の魅力を発信するため、スタンプラリーを実施しています。町内のほか、いわき市・郡山市・二本松市で「請戸もの」をご賞味いただけますので、ぜひご参加ください。

スタンプの数に応じて、豪華景品に応募できます。

▶開催期間 2月29日(木)まで

▶参加方法

- (1)専用台紙によりスタンプを集める方法
 - (2)専用サイト内に表示されている参加店舗へ行ってスタンプを集める方法
- ※台紙は町内の公共施設や道の駅なみえなどに設置しているほかに、ホームページからもダウンロードできます。



詳しくはウェブへ



第6回英会話教室を開催

☎ 市街地整備課F-REI立地室 ☎ 0240(23)6927

福島国際研究教育機構(F-REI)の当町への立地を受けて、町民の皆さまに英語をより身近なものとして感じていただくことを目的に開催します。

▶日時 2月27日(火)
18時30分～19時30分

▶場所 ふれあい交流センター

▶定員 20人(参加費無料)

▶対象 浪江町民

▶申込方法 電話またはE-mail

※詳細はホームページまたは同封のチラシをご覧ください。



詳しくはウェブへ



ここから下は広告です。



令和5年度 浪江町東日本大震災追悼式

☎ 介護福祉課福祉係 TEL 0240(34)0238

平成23年3月11日、14時46分に発生した震度6強の地震および沿岸部を襲った大津波により、浪江町内での死者・行方不明者が180余名にのぼり、600棟以上の家屋などが流出するなどの甚大な被害を受けました。

お亡くなりになった皆様のご冥福と行方不明者の皆さんが一日も早くご家族の元へお帰りになられることをお祈りし、町主催による追悼式を執り行います。

- 日時 3月11日(月)
14時40分～15時40分
- 場所 如水典礼さくらホール
(浪江町大字高瀬字原田2)

※参列はご遺族と来賓のみとし、一般の参列はご遠慮させていただきます。

町営住宅の入居者を募集

☎ 住宅水道課住宅係 TEL 0240(34)0232

- ▶ 受付期間 2月8日(休)から2月21日(休) ※当日必着
- ▶ 募集住宅(12月28日(休)時点) 最新の空室状況はホームページまたは住宅係までお問合せください。
- ▶ 申込方法 入居申込書を住宅係に請求してお申込みください。
※ホームページからもダウンロードできます。
- ▶ 申込先 住宅水道課住宅係(郵送可)、津島支所、各出張所(福島・二本松・いわき)
- ▶ 町営住宅の概要

住宅名称	住宅種別	対象者	所得要件	構造	間取り	家賃の目安	空室
御殿南住宅 (権現堂字御殿南18番地16)	公営住宅	帰還者	なし	木造平屋 2戸1棟	2DK	17,000円 ～45,100円	有
		低額 所得者	15万8千円 以下				
幾世橋住宅団地 (幾世橋字来福寺西地内)	災害 公営住宅	帰還者	なし	木造平屋 戸建	3LDK	11,300円 ～71,200円	無
請戸住宅団地 (請戸字北迫地内)					2LDK	6,100円 ～60,100円	有
幾世橋集合住宅 (幾世橋字斉藤屋敷71番地2)	福島再生 賃貸住宅	帰還者 移住者	48万7千円 以下	RC5階建 集合2棟	3DK(一般) 1LDK(優先)	9,800円 ～53,700円	無
					1LDK (車いす・優先)	9,800円 ～51,900円	有
津島住宅団地 (下津島字松木山26番地4)				木造平屋 戸建	3LDK 2LDK	9,600円 ～51,600円	有

ここからは広告です。



弥平迫遺跡発掘調査現地説明会の開催

問 教育委員会生涯学習課社会教育係 Tel 0240(23)5601

浪江町畜産施設整備事業に伴い、浪江町教育委員会が実施している弥平迫遺跡の発掘調査では、奈良時代から平安時代の竪穴住居跡などが多数発見されました。現在、調査中の現場において、現地説明会を行います。現地説明会は予約不要・無料です。調査現場は野外ですので、防寒を考慮した汚れてもよい服装と靴でお越しください。

【日時】2月17日(土) 13時～14時30分(雨天中止)

【場所】弥平迫遺跡発掘調査現場(浪江町大字棚塩字弥平迫29番地2) 駐車場あり



竪穴住居跡調査の様子

公民館事業

受講生募集

問 ふれあい交流センター内 教育委員会生涯学習課 Tel 0240(23)5601

- 各事業の申込期限までにふれあい交流センターへ参加費を添えてお申込みください。
- 受講者が定員に達した場合は募集を締め切らせていただきます。



事業名	内容・日程など	申込期限
第6回 ストレッチ教室	内 筋肉の柔軟性や関節の可動域を広げ、凝った身体をほぐしましょう 日 2月21日(水) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 1回500円 他 運動できる服装	2月14日(水)
プロから学ぶボイストレーニング	内 発声の基礎を学び、歌唱力を向上させましょう 日 2月22日(木)、3月7日(木) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 1回500円 他 歌える服装	2月16日(金)
お茶講座	内 ウグイスと梅をイメージし、春を語ろう♪ 日 2月24日(土) 10時～12時 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 500円	2月16日(金)
午前からのストレッチ教室	内 筋肉の柔軟性や関節の可動域を広げ、凝った身体をほぐしましょう 日 2月27日(火) 10時～11時 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 500円 他 運動できる服装	2月20日(火)
第6回 ニュースポーツ体験	内 年齢や体力にかかわらず、誰もが楽しめるフライングディスクです 日 2月29日(木) 10時～12時 場 ふれあいグラウンド 定 20人 費 無料 他 運動できる服装	2月22日(木)
第7回 ヨガ教室	内 ヨガのポーズ、呼吸法で心身共にリフレッシュしましょう 日 3月5日(火) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 500円 他 運動できる服装	2月27日(火)
基礎から学ぶダンス教室	内 ダンスの基礎を学び、楽しく動きましょう 日 3月13日(水) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 500円 他 運動できる服装	3月6日(水)

内 講座の内容 日 開催日時 場 集合場所 定 定員 費 参加費 他 対象者や持ち物など



産前産後期間相当分の国民健康保険税が軽減されます

問 住民課課税係 TEL 0240(34)0224

子育て世代の負担軽減、次世代育成支援の観点から国民健康保険の被保険者が出産する際、産前産後期間の4か月（多胎妊娠の場合は6か月）の国民健康保険税（所得割額および均等割額）を軽減する制度が新設されました。

▶対象者

令和5年11月以降に出産(※)した国民健康保険の被保険者

※出産とは妊娠85日以上の分娩をいい、早産・流産・死産・人工妊娠中絶を含みます。

▶軽減対象期間

対象期間	3か月前	前々月	前月	出産(予定月)	翌月	翌々月
単胎妊娠			○	○	○	○
多胎妊娠	○	○	○	○	○	○

▶届出方法

出産予定日の6か月前から届出ができます。

※届出がない場合でも、町で出産の事実が確認できた場合は、職権で軽減を適用させる場合があります。

詳しくはウェブへ



農業委員会だより

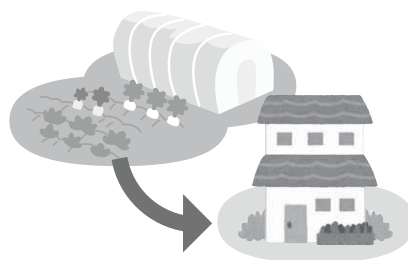
問 農業委員会事務局(農林水産課内) TEL 0240(23)5706

農地転用後に地目変更登記はしてありますか？

農地転用許可を受けて農地を農地以外の地目に変更しましたら、不動産登記法により、地目変更登記を法務局へ申請しなければなりません。農業委員会が発行する許可指令書は、地目変更登記をする際に添付書類として必要となるものですので、大切に保管してください。許可指令書を紛失された場合は、別に農業委員会が発行する証明書が必要となりますので、ご相談ください。

なお、転用許可を受けても地目変更登記を行わないと登記簿の地目は農地のまま変わりませんので、完了後は速やかに地目変更の登記手続きを行ってください。

地目変更登記の手続きは所有者本人が直接法務局へ申請されるか、土地家屋調査士へご相談ください。



3月総会に提出する議案の申請締切日は3月1日(金)です。お早めにご相談ください。

ここからは広告です。



捨てないで！違反ごみ！

- 浪江町役場住民課除染環境係 TEL 0240(34)0228 (平日 8時30分～17時15分)
- 双葉地方広域市町村圏組合 北部衛生センター TEL 0240(35)5454 (平日 8時30分～16時15分)
- 双葉地方広域市町村圏組合 南部衛生センター TEL 0240(25)4609 (平日 8時30分～17時15分)

浪江町内（帰還困難区域を除く）のごみステーションは、指定のごみ袋に入っていない物は全て違反ごみです。近隣住民の迷惑となりますので、必ず指定袋に分別して出してください。

ごみステーションに不適正排出をする行為は「不法投棄」となります。

廃棄物処理法により、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下の罰金）が科されます。



浪江町（双葉地方広域市町村圏組合）指定のごみ袋に、分別して出してください。



建築廃材などは産廃処理業者、自動車・二輪車用部品は自動車整備工場、販売店へ回収依頼してください。



家電リサイクル6品目は家電量販店などへ回収依頼してください。
※パソコンはメーカーに依頼してください。



北部衛生センターへ持ち込み、または南部衛生センターへ回収依頼してください。

※家電リサイクル6品目はテレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機

郵便局における「避難先届」による 転送取扱い終了のお知らせ

東日本大震災により避難されている人への郵便物などは、郵便局へ「お客様確認シート（避難先届）」を提出することにより、避難先へ転送されることとなっていますが、令和6年2月29日(木)をもって転送取扱いが終了となります。 ※「帰還困難区域」は除きます。

「お客様確認シート（避難先届）」による転送取扱い終了後も現在のお住まいに郵便物などをお届けするためには、郵便局に通常の「転居届」を提出していただく必要があります。

なお、金融機関などからの「転送不要」扱いの郵送物については転送されなくなるため、ご本人から金融機関などへ送付先の変更を依頼してください。

詳しくは、原町郵便局コールセンターまでお問合せください。

原町郵便局コールセンター TEL 0570(943)438



なみえ新聞

通信

参加者
募集中!

「初心者向けスマホ講習会」を開催します ～貸出用のスマートフォンあります～



スマートフォンに変えたばかりの人、ガラケーからスマートフォンに変えようか悩んでいる人向けの講習会を開催します。個別相談もできますので、お気軽にご参加ください。

開催日時	開催場所	申込方法
2月15日(木) 10時～12時	ふれあい交流センター会議室 (浪江町地域スポーツセンターの向かい)	情報統計係 (TEL 0240 (34) 0241) まで、お電話にてお申込みください。 ※事前申込制・先着15人 ※貸出用スマホあり

参加
無料

スマホ・タブレット・アプリ 使いこなし相談会を実施中!



「LINE」を使いたい! 「なみえ新聞」を見たいのに見れない! という人や、スマートフォンやタブレットの使い方分からないことがある人向けの相談会を開催します。スマートフォンやタブレットを持参のうえ、開催時間内にお越しください。 ※予約不要。相談会は1人ずつの対面式です。

	開催日	開催時間	開催場所	
浪江町	2月9日(金) 22日(木)	10時～12時 浜センスタッフも 相談対応します	浜通り地域デザインセンター なみえ	浪江町大字権現堂字上続町 11-3
いわき市	2月28日(水)	9時～12時	なみえ交流館 (いわき出張所)	いわき市平南白土1-5-12

☎ 企画財政課情報統計係 TEL 0240 (34) 0241

消防署からのお知らせ

冬は空気が乾燥し強風の日が多いことから火災が発生・拡大しやすい季節です

火の取り扱いには注意が必要です。

コンロ

- ①コンロの周囲に可燃物を置かない
- ②コンロ周囲の油污れは定期的に清掃する
- ③台所から離れる時は、コンロを止める
- ④油火災の際は水を使用しない、消火器を使用する

ストーブ

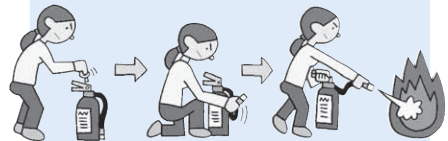
- ①ストーブの埃はこまめに清掃する
- ②ストーブの上方で洗濯物を乾かさない
- ③給油する燃料を確認する
- ④ストーブを消してから給油する

焚き火

- ①強風時は焚き火を中止する
- ②消火のための水バケツなどを準備する
- ③焚き火後は完全消火する
- ④消火後も時間を空けてから確認する

消火器の使い方

～覚えてほしい3つの操作～



- ①黄色のピンを抜く
- ②ホースの先端を火元に向ける
- ③レバーを握り徐々に近づく

火事と救急は119番

☎ 消防署
連絡先

浪江消防署 TEL 0240 (34) 4111
葛尾出張所 TEL 0240 (29) 2119



ここからは広告です。



【特定復興再生拠点にお住まいだった皆さまへ】

一時立入りの申請方法が変わります

帰還困難区域への一時立入り（お墓参りなど）は申込みが必要です。

4月1日(月)から特定復興再生拠点にお住まいだった皆さま（津島・室原・末森・大堀の一部）が、お墓参りなどで帰還困難区域内へ一時立入りする際の申込方法が変更となります。

3月31日(日)まで

一時立入りコールセンターで受付け ☎0120(220)788

4月1日(月)から

総務課防災安全係（一時立入担当）で申込み、
立入り許可証の発行

TEL 0240(34)0222



浪江町
防犯見守り隊

隊員
募集

町民自らが町内を守る「防犯見守り隊」

■募集隊員数 若干名

■活動開始時期 4月1日(月)から（業務に必要な講習会などを実施します。）

■募集要件

- ・20歳以上（健康で運転に自信のある人）
- ・平成23年3月11日に浪江町に住所のあった人または浪江町に住所がある人

■業務内容（報酬あり）

浪江町内のパトロール

立入者、居住者への声掛けなど

※月4回から5回程度、ローテーションでの活動となります。

■活動時間 10時～15時

■隊員任期 令和7年3月31日(月)まで

■応募方法 履歴書をご記入の上、総務課防災安全係までご提出ください。

〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地の2

浪江町役場総務課防災安全係 宛て

■募集締切 2月29日(木) 必着

書類確認後、面接し、可否を決定させていただきます。

※町臨時職員ではなく、自主防犯組織としての活動となります。

防犯見守り隊 隊長からのメッセージ

浪江町民の安全と安心のため、
一緒にパトロールしましょう！

女性隊員も
歓迎いたし
ます！



大波 大久さん(川添)



文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)から皆さんへ

☎ 介護福祉課避難生活支援係 TEL 0240 (34) 0260

「東京電力から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公正な国の機関「ADRセンター」が無料で和解の仲介をします。

☎ 0120(377)155 (月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)10時～17時)

《和解事例》 浪江町からの避難により、親夫婦と子一家に別離が生じたことを考慮し、月額3万円の日常生活阻害慰謝料の増額が認められた。また、乳幼児の子2人の世話をしながら避難生活を送ったことを考慮し、妊娠期間中については月額5万円、妊娠期間以外については月額3万円(平成30年3月まで)の日常生活阻害慰謝料の増額が認められた。(和解金額合計553万円)

※成人間での家族別離による増額および3歳以上の未就学児について目安額(1万円)以上の増額が認められた事例 【公表番号1943・令和5年3月13日成立】

《和解事例》 浪江町に居住していた申立人について、亡母の中間指針第五次追補に定めのある過酷避難状況による精神的損害30万円および生活基盤変容による精神的損害250万円の賠償が相続人である申立人に認められた。また、亡母に対する要介護者(要介護2)としての月額3万円の日常生活阻害慰謝料の増額分の賠償が相続人である申立人に認められた。さらに、申立人が亡母を介護しながら避難したことを考慮して、介護者として申立人に月額3万円の日常生活阻害慰謝料の増額分の賠償が認められた。(和解金額合計1,070万円)

※相続があり、相続人が亡くなった方の賠償を請求した事例 【公表番号1944・令和5年5月15日成立】

※これらは、申立人の個別事情に基づいた和解例であり、一般的に適用される基準ではありません。

今年も、税の申告相談会場において「ADR個別説明会」を開催します。(予約不要・無料)
詳しくは同封のチラシをご覧ください。

●放射線相談員だよ！●

いま「ほうしゃせん」について考えてみる

☎ 弘前大学浪江町復興支援室(健康保険課内) TEL 080(2813)0824

広報なみえ2月号でも、放射線に関する基礎知識クイズに挑戦してみましょう。このクイズをきっかけに、「そうだったのか」と新たに気付いたり、「知識があいまいだったかも」とこれまでに知っていた情報の復習などにつなげましょう！

クイズ 5 ラドン温泉は放射線とは無関係である？

💡 ヒント(ラドンとは) 地下に広く存在するラジウム鉱石が放射性壊変した際に発生する気体状の物質

正解 ✕ ラドン温泉の「ラドン」は、自然由来の放射性物質であるラドン222を指します。日本では多くのラドン温泉があり、湯治場としても有名な温泉がたくさんありますが、ラドン温泉による放射線量は人体に問題はないものと考えられています。



環境省 身の回りの放射線 ラドン及びトリウムの吸入による内部被ばく放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料(令和4年度版)



ここから下は広告です。



町内空間線量測定結果

☎ 総務課防災安全係 ☎ 0240(34)0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.10
	常磐線陸橋東側	0.15
	常磐線陸橋西側	0.21
	川添字小丸田地内	0.38
	国道6号高瀬交差点付近	0.07
	高瀬字小高瀬迫地内	0.20
	幾世橋 (幾世橋字長田東地内)	0.12
幾世橋	北幾世橋字町尻地内	0.13
	北幾世橋字荒井前地内	0.09
	棚塩字弥平迫地内	0.10
	浪江にじいろこども園	0.07
請戸	請戸橋南側	0.09
	請戸漁港	0.08
	震災遺構浪江町立請戸小学校	0.11
	中浜字西原地内	0.07
	両竹字的場地内	0.06
大堀	小丸字赤下地内	0.88
	小丸字三程地内	0.36

地区	測定地点	測定値
大堀	畑川集会所	0.45
	立野字根渡地内	0.29
苜野	酒田字上原地内	0.27
	国道114号仙人沢トンネル南側	1.21
	室原字小萱地内	0.38
	室原字堀知木地内	0.49
	加倉スクリーニング場	0.50
	加倉ローソン付近	0.27
	藤橋字善明迫地内	0.08
	藤橋不動尊前	0.14
	津島字水境地内	0.48
	津島字仲野作地内	1.55
津島	津島字谷津地内	0.57
	津島字町前地内	0.42
	浪江町役場旧津島支所	0.51
	赤宇木字柵平地内	1.54
	昼曽根字尺石地内	1.93

*測定日は1月4日(休)です。

自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎ 健康保険課放射線対策係 ☎ 0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■12月の分析結果 (町内で採取された検体を掲載)

区分	検体数	基準値以上検出された検体		
		品名	基準値を超えた検体数	最大値 (Bq/kg) *
野菜	1		0	
果実	12		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	0		0	
その他	0		0	
水(井戸水・湧水など)	0		0	
合計	13		0	

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値
(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品…………… 100 Bq/kg
- 飲料水…………… 10 Bq/kg
- 牛乳、乳幼児用食品… 50 Bq/kg

*検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

*帰還困難区域以外のものを受付しています。
自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎および津島支所で随時受付しています。
検査受付は原則平日のみに なります。

*採取地など詳しくは、ホームページをご覧ください。

ここからは広告です。



わたしたちのまち

(令和5年12月末現在)

人口	15,170人
男	7,529人
女	7,641人
世帯数	6,666世帯
住民課住民係	☎0240(34)0230
居住人口	2,146人
居住世帯数	1,348世帯

※計上根拠…避難住民居、転入届など

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

11月

上野 蒼生 男 健人・静香 酒田

12月

日浅 航瑠 男 光博・貴子 請戸

お悔やみ

死亡届は7日以内に

氏名 年齢 住所

11月

天野 史朗 89歳 高瀬
 小関 スミ 77歳 加倉
 古山 優 91歳 南津島
 矢吹 久美子 71歳 赤宇木

12月

安部 幸雄 96歳 川添
 大内 孝夫 90歳 南津島
 大倉 優子 93歳 西台
 木口 幸吉 94歳 田尻
 菊地 利明 65歳 北幾世橋
 坂本 保広 67歳 赤宇木
 佐藤 セツ 87歳 北幾世橋
 佐藤 セン 99歳 立野
 末森 美久 35歳 権現堂
 高野 秀雄 91歳 権現堂
 根本 幸枝 96歳 谷津田
 半谷 保辰 95歳 大堀
 松本 忠昭 92歳 北幾世橋
 山田 富一郎 89歳 権現堂

お誕生・お悔やみ欄は、ご家族に確認が
取れた人を掲載しています。

☎企画財政課情報統計係
☎0240(34)0241



浪江診療所のお医者さん

☎浪江診療所 ☎0240(23)6173

- 診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分
- 場所 浪江町役場北西側
- 診療体制 本田医師(常勤)…月～金曜日
毎週月曜日(山田医師・内科)
第1・第3金曜日(宗像医師・内科)
第1火曜日(先崎医師・小児科)
毎週水曜日(東北大医師・整形外科)
※祝日を除く(都合により変更あり)

※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。



仮設津島診療所のお医者さん

☎仮設津島診療所 ☎0243(24)1431

- 診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分
- 場所 二本松市油井字大窪118番地
- 診療体制 関根医師(常勤)…月～金曜日
第2・4火曜日(今村医師・婦人科)
第3火曜日(木村医師・皮膚科)
水曜日(西医師・内科)
※祝日を除く(都合により変更あり)

※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。

震災時町民の居住状況 (12月31日現在)

都道府県	人数	対11/30	都道府県	人数	対11/30
北海道	54	0	滋賀県	6	0
青森県	41	0	京都府	32	0
岩手県	34	1	大阪府	64	0
宮城県	915	-2	兵庫県	22	0
秋田県	33	0	奈良県	5	0
山形県	106	0	和歌山県	0	0
福島県	13,375	-17	鳥取県	0	0
茨城県	936	-2	島根県	5	0
栃木県	450	0	岡山県	23	0
群馬県	130	0	広島県	8	0
埼玉県	642	0	山口県	1	0
千葉県	544	-1	徳島県	1	0
東京都	811	-1	香川県	4	0
神奈川県	405	-2	愛媛県	11	0
新潟県	273	-1	高知県	5	0
富山県	15	0	福岡県	20	0
石川県	19	0	佐賀県	4	0
福井県	7	0	長崎県	11	0
山梨県	36	0	熊本県	6	0
長野県	52	0	大分県	5	0
岐阜県	17	0	宮崎県	10	0
静岡県	56	0	鹿児島県	7	0
愛知県	36	0	沖縄県	20	1
三重県	7	0	国外	13	0

笑顔で一年をすごせますように！ 2024あるけあるけ初日詣大会



1月1日(月・祝) 新春の吉例行事「あるけあるけ初日詣大会」が開催されました。「一年の計は元旦にあり」と、今年一年の健康増進の思いを込め、まだまだ暗い早朝5時、道の駅なみえに集合し、請戸海岸まで約5キロメートルの道のりを歩きました。

請戸海岸では約500人の皆さんが、家内安全、無病息災などそれぞれの思いを願いました。また、和太鼓演奏、神楽披露やミカンの福まきも行われ、新春を祝いました。



出張! 撮れたて写真館

第10回



12月のうんといいした!



2か月連続!

うさぎさん (12月2日投稿)

久びさに魚を獲るカワセミさん😊撮れた🍀。昨日 天気もよく椅子を持参、ただひたすら気長に御登場を待った。

来たア〜👏 連写連写パチパチパチ👏
ラッキー😊💕

※12月1日～12月31日の投稿写真の中で、1番多く「いいした!」ボタンが押された投稿です。



なみえ新聞
編集長のイチオシ



川崎今チャンさん
(12月31日投稿)

浪江の皆様、新年明けましておめでとうございます！今年辰年、運氣上昇するよう祈願します。辰年に何か記念になるものを、、飛んでいる龍を折り紙や包装紙等で貼り付けて絵画モドキにしてみました。浪江新聞が故郷とつながっていると感じています。今年も写真投稿頑張ります。宜しくお願いします。

広報なみえ 2024.2.1 (32)